

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開のご案内

宮古市小山田一丁目7番地
コープ朝日興産株式会社
宮古事業部
許可番号 派05-300085-2
事業年度：令和4年4月1日
令和5年3月31日

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせします。

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の総数（令和5年3月31日現在 派遣労働者数）	6人
------------------------------	----

2. 派遣先の数

派遣先の実数（令和5年3月31日現在 派遣先事業数）	1件
----------------------------	----

3. 派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者への賃金の金額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A-B）/A
28,930	14,652	49.4%

マージンに含まれる費用

社会保険料などの事業主負担分	健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、 労災保険等
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 （派遣先からの請求・徴収はできません）
会社運営にかかる経費	健康診断費用、募集費用、営業費用、就業管理費用、 教育訓練費用、事務管理費用等
営業利益	派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営費を差し引いた利益

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

労使協定を締結していない

○当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者が対象

○当該協定の有効期間の終期：令和5年4月1日から令和6年3月31日

5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て有給・無料で実施）

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者：鳥取 純一 0193-62-3991

○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法
入職時等基礎的訓練	社会人としてのマナー研修、安全衛生教育	OFF-JT
職能別訓練	外部講習によるフォークリフト、玉掛け、クレーン等の資格取得	OJT及びOFF-JT
技能研修	生産施設の操作訓練	OJT

6. その他参考と認められる事項等

- ・ 定期健康診断、ストレスチェック
- ・ 永年（5年・10年・15年・20年・25年・30年）勤続表彰制度